

令和7年度 こどもの居場所づくり検討部会（第1回）議事要旨

日時：令和8年1月15日 午後2時30分～午後4時

会場：大田区消費者生活センター2階 第一集会室

出席委員：大竹委員、染谷委員、金田委員、大淵委員、渡司委員、大松委員 6名

若者（オブザーバー）：豊島氏、藤平氏 2名

区事務局：酒井こども支援担当部長、青木子育て支援課長、山本こども未来部副参事
（若者支援担当）、久保障害福祉サービス推進担当課長、小泉公園課長、
斎藤教育総務部副参事（教育地域力担当）6名

1 開 会

（1）挨拶

【酒井こども支援担当部長】

- ・皆様が日頃取り組まれている「地域のこどもの居場所づくり」は、脚光を浴びているテーマの一つになっている。
- ・居場所というのは、人によって自己肯定感や自己優位感を高め、その人らしくいられる場所であり、こどもに留まらず、若者、あるいはご高齢の方にとっても、居場所という要素が社会的に不可欠である認識が大分広がってきている。
- ・本日は、各分野の皆様方から、大田区における今後のこどもを支えていく居場所がどうあるべきかをより深く審議をしながら、区の取り組みに反映したくよろしくお願い申し上げます。

（2）部会委員自己紹介 ―各委員自己紹介―

（3）部会長・副部会長の選任

2 議 事

（1）令和7年度「こどもの居場所づくり検討部会」の設置について

（2）検討事項

- こどもの意見を反映した居場所づくり
- 地域におけるこどもの居場所づくりと連携

【事務局】

「こどもの居場所づくり検討部会（第1回）会議資料」について説明

- ・目的：地域のつながりが弱まる中で、こどもが安全で充実した居場所を持つことの重要性が高まっており、こどもの最善の利益を確保する視点で居場所づくりを進めるため、専門部会を設置した。

- ・専門部会の設置根拠：大田区こども未来会議条例第 11 条に基づき、地域全体でこどもの居場所づくりを専門的に検討していく。
- ・検討事項の軸：「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、こどもの視点に立つ居場所づくりを推進。主な検討項目は、こどもたちの意見聴取の反映、地域連携、災害時の居場所づくり等の他、大田区児童館構想の主要施策の進捗確認を行う。
- ・今後の予定と進め方：令和 7 年度と令和 8 年度に計 4 回程度の部会を開催。結果を本会議へ報告し、答申を施策へ反映させていく。（令和 7 年度は 1 月、令和 8 年度は 5 月、9 月、令和 9 年 1 月頃の計 4 回を予定）
- ・庁内検討：テーマごとに所管の部局から庁内委員が集まり、討議を実施している。

（３）意見交換

【渡司委員】

- ・居場所が 6 か所以上あるこどもは、自己肯定感や将来への期待が高いとの内閣府の調査結果があり、居場所の多さが生きやすさや希望を高めていると考えられている。
- ・昭和時代のこどもたちは、否応なしに行かなければならない場（そろばん塾、町会のこども会、地域のお囃子等）で長時間過ごす中で、居場所としての自覚を持ちながらも、強制的な面や怒られたりする経験もあり、良い悪いは抜きにして多様な経験ができる場所だった。
- ・一方で、現代のこどもにとっての居場所は、もっとポジティブな楽しい場として語られがちだが、単なるサービス提供やこどもたちが選択するという考え方に偏らず、居場所そのものを考えるべきである。
- ・こども食堂でタブレットを貸し出した経験では、ゲームや動画視聴サイトの使用が多く、貸出をやめてみたところ、こどもたちは自分で別の遊びを見つけた。こどもが望むことばかりやらなくても良いのだと感じた一方、こどもは何かがあってきているのだろうと思った。
- ・結局、居場所はサービス提供の場ではなく、出会い・出来事を通じて自分に変化をもたらす「化学反応の場」であるべきだと考えており、今後も他の視点を学び取りたい。

【金田委員】

- ・内閣府の「居場所が 6 か所以上ある子どもは自己肯定感や将来への期待が高い」という指摘を踏まえ、こどもの日常は家・学校・習い事・遊びの自由時間などで構成されており、半分は家にいるケースが多いと分析している。家の中でも SNS や個室での過ごし方など複数の居場所が存在し年齢によって外出先や遊びのパターンは異なる。
- ・大半のこどもは自分で居場所を選んでおり、安全を守る大人の見守り体制が重要だと述べる。
- ・IT を活用した支援として、品川区の「まもるっち」のような全児童配布の GPS 端末が有効で、位置把握・SOS 対応・活用指針の提供など多様な活用が期待できると評価する。
- ・青少年対策地区委員会のアンケートでも、居場所はこども自身が見つかるものであり、適切な安全確保の仕組みが重要だと思っている。

【大淵委員】

- ・「のびのび」という事業を通じ、不登校のこどもを対象に、鵜の木地区のこども食堂「こあら

村」などを会場にして、月1回程度、本人の事情で社会に出づらいこどもたちが「みんなで好きなことをできる場」を提供している。

- ・「わくわく」は経済的に困難なこども（生活保護世帯など）を支援するもので、体験を提供する事業。夏冬の体験活動として、フラダンスやポーセラーツなどを実施し、多様な経験を提供している。

- ・参加を諦めがちなこどもも含め、自分がそこにも大丈夫だと感じられるような居場所にも目を向けていただきたい。

- ・地域におけるプラットフォームを活用し、こどもの特技・興味（例：イラスト）を地域イベントに活用するなど、こどもが地域に必要とされる実感を得られる取り組みを進めている。

- ・社会福祉協議会としては、家庭事情が理由で社会参画が難しいこどもにも配慮した居場所づくりを推進していきたい。

【大松委員】

- ・学校へおたよりを配る従来の方法だけでなく、より広い層へ情報を届ける工夫が必要。

- ・塾通いなど日常的な活動により居場所へ来られないこどもにも情報が届く手法が必要。

- ・いろいろなお子さんや施設があることを実感しているが、情報の伝え方に課題を感じている。

- ・現行の情報伝達は主に学校経由だが、学校に通えないこどもがいるため、学校外のルートでも情報を届ける必要がある。

- ・素晴らしい施設があっても認知されなければ利用されないため、広範な周知手段の検討が課題である。

- ・児童館の現状として、低学年から塾へ通い、児童館に遊びに来られないこどもが増えているとの指摘がある。民間の児童館や他の場所でも、こどもの安全・安心を確保できることを保護者に理解してもらう広報の重要性を感じている。

【染谷副部長】

- ・低学年では「お稽古」が優先され、居場所づくりの機会が後回しになりがち。成長とともに「自分に合わないかも」と感じる子が増え、親の強い期待とこどもの希望のギャップが課題になる。

- ・親は子を大成させたい一方、将来の選択肢を想像しづらく、こどもの居場所の選択肢が減ることがつらいと感じている。こどもが利用できる居場所をどう周知するかが重要。

- ・「ユニークおおた」などの取り組みで児童館の楽しさは伝わっているが、田園調布地区の規模が小さく、多くの人に来て対応が難しいのではないかと思う。

- ・児童館は中学生までとされるが、中学生の利用が少ない現状をどう改善するかが課題。

- ・今後は、年齢を超えた成長を促す仕組みがあるといい。上下関係や世代間の交流を通じて、こどもが自然に成長できる場づくりができるといい。

【大竹部長】

- ・居場所の定義は「居たい・行きたい・やってみたい」の3要素。大人の視点だけで作るのではなくこどもが居場所だと感じられるかを重視し、日によって居場所の感じ方が変わることもある。

- ・国の議論では、遊びの本質を再認識する必要がある。遊びは創造性・協調性・社会性を育む手段であり、目的＝力をつけるための手段と捉えすぎない周知が求められる。
- ・児童館の事例として、全国の遊びのマルシェで紹介された中で「何もしない場所（児童館の中に壁に向かって椅子が配置されている）」があり、そのような居場所についても評価している。こどもの居場所には地域差が課題。
- ・学童クラブと児童館については、まずは本来の機能・役割を踏まえた活動が大切であり、それぞれに「居場所」と感じているこどもがいる。
- ・親の過度な教育志向や学歴重視の社会観がこどもに与える影響を発信し、こども自身の気持ちを尊重する社会的理解の促進が必要である。
- ・区内のどんなところにこどもたちが集まっているかなど、こどもの居場所を把握・可視化し、こどもへ情報発信する。まずは把握することが大事である。
- ・アンケートを実施したら、取りっぱなしではなく必ずフィードバックする。できないことには、理由をしっかりと伝えていくことが大事である。

【豊島氏 オブザーバー】

- ・地域とつくる支援の輪プロジェクトの1000人アンケートでは、「居心地のいい場所を持つ」と回答したこどもが97.8%と高い割合であった。しかし重要なのは居場所の有無そのものではなく、その居場所がこども個人にどの程度肯定的な影響を及ぼしているかという点であると考ええる。
 - ・例えば、利用頻度やアクセスの容易さは重要な要素である。居場所の内容や支援の質が高くても、開館日が限定されている、放課後の時間帯と合致しない、距離的に通にくいといった条件がある場合、継続的な利用が困難となり、安心感の醸成や心理的負担の軽減につながりにくい可能性がある。
 - ・「この場所があることで日常を乗り越えられる」と感じられるような機能を果たしているかどうかという観点から、こどもへの実質的影響を検討する視点が必要である。
 - ・開館時間の拡充、立地条件の改善、学校や自宅からの移動負担の軽減などは、居場所の実効性を高める具体的要素である。
 - ・以上を踏まえると、多くの子どもにとって学校が生活時間の大半を占めている現状に鑑み、学校外の居場所が生活全体の中でどの程度安心感や心地よさをもたらしているのかを、個別の生活状況に即して総合的に把握する必要がある。
- なお、自身は居場所が多いとは思っていないが、地域のプロジェクトに参加する中で、自身の意見を表明でき、それを受け止める他者が存在する場に居場所として見出している。

【藤平氏 オブザーバー】

- ・これまでの話を踏まえて、本質ってなんだろうとか、場所のイメージとして「場所づくりの器＝化学反応の場」が印象的だった。
- ・こどもが何をしたいかの観点では、福祉的な欲求だけでなく、関係性の創出を求めているのではと考えた。

・交流や人との関係性を求めており、SNS や自宅などの 1 人の居場所だけでなく、社会的な居場所(その人との関係性の中で、すごく落ちつけるところ、この人と一緒にいたいとか、この場所でみんなと遊ぶのが好きだから行きたい、行ってみたいと思えるような場所)の創出が求められてくると思った。

・居場所をつくる際には、横のつながり（同年代同士）と、斜めに関わる大人との関係性をどう育むかを考えていく必要がある。

・居場所の周知・アクセスの課題として、こどもに知られていない居場所が多いと感じている。学校の授業や SNS を活用した情報発信・アクセス改善を提案。

・居場所づくりだけが先行していくのではなく、地域づくり・家庭づくりのその基盤も同時に支えていくことが居場所づくりの中ではとても大切であると考えます。

・地方出身の大学 1 年生の時、新しい環境で居場所がないと感じていたが、アルバイトを通じて先輩方の優しいサポートを受け、自身の居場所づくりの支えとなり、その場に行きたいと思えるようになった。

【大竹部会長】

・塾、コンビニ、アルバイト先など日常の場の人々の意識が、居場所づくりに大きく影響する。

・大人社会は、児童館の学童だけでなく、さまざまな場所でも「居場所になり得る」ことを発信・認識すべきである。その意識を広く共有することが重要だと改めて感じた。

【渡司委員】

・全国でこども食堂が 1 万 2000 件を超えたことについて、異常だとみる見方もあるが、個人的には、それだけこどもたちのために何かをしたいという方が 1 万 2000 件もあるのだと思うと、それぞれが、居場所づくりであったり、学習支援であったり、発達支援であったり、得意分野を見つけて、それをネットワークとして、うまく社会の中で機能させていくことは、とてもすごいことだと思っている。これらが社会のネットワークとして機能するには、単に増えたからではなく、得意分野を活かした連携が必要だと考えている。

・今後も得意分野を持つこども食堂が増えると予想し、今日学んだことを連絡会などへフィードバックして、居場所としての機能を強化していきたい。

【金田委員】

・公園はこどもの居場所として大事な場所。新しい公園はボール遊びエリアを拡張し、ゲートボール場と分けて多用途に利用できるデザインになっていて素晴らしい。

・家庭に事情のあるこどもの支援だけでなく、全てのこどもを受け入れる大きな視点と機能を備えている点が素晴らしい。政策としても大局的な観点を持ち、規模を活かして社会全体の利益につなげる考え方がとても大事だと思う。

【大松委員】

・アンケートの母数は重要で、回答者はアンケートの存在を知っており、関係者の回答は好

意的になりがちだと思う。しかし、アンケート自体を知らない人も多いという点を踏まえ、そうした人々へ周知・フォローを強化することが大切だと考えた。

【大淵委員】

- ・社会福祉協議会の取り組みは伝え方が難しく、「のびのび」、「わくわく」などは、対象が限られている。
- ・外出が難しい生活保護世帯のこどもを、ワーカーを通じて声掛けしてもらうなど、参加機会を拡大する試みを進めている。
- ・鶴の木地区のこあら村や近隣のこども食堂との連携拡大なども検討している。
- ・全国で1万2000件に増えたこども食堂の広い受け入れ姿勢を活かした関係性の創出はキーワードであり重視するべきである。年上のこどもや大人との関わりを通じて学ぶ機会を提供できる居場所を増やすことが重要だと感じた。インフォーマルな居場所を含め、誰でも来やすい場を増やすことで、大田区のこどもたちの成長しやすい環境づくりができると感じた。

【染谷副部長】

- ・こども食堂へ行かせたいが、こども食堂までの距離が遠く、移動方法もわからず、20～30分歩く必要があるこどもがいる。どう支援・フォローすべきか悩んでおり、具体的な案を教えてください。

【渡司委員】

- ・社会福祉協議会の「ほほえみごはん」などの食料支援はあり、こども食堂や民生委員が配布するなど、さまざまな方法で提供可能。相談してほしい。
- ・こども食堂の近くの地域で情報伝達の手段を増やすなど、追加的な展開を検討したい。

【藤平オブザーバー】

- ・こどもの幸せを真剣に考える大人がいるだけで素晴らしく、そうした存在がいることに自分たちも含めて安心できると単純に思う。

【豊島オブザーバー】

- ・アンケートの結果がどのように反映・管理されているかが分からず、意味があったのか疑問に感じていた。
- ・より多くのこどもに情報を届ける情報発信と、自分も参加できる機会の創出を望んでいる。そうした機会があると、未来への希望が開けると感じている。

3 報告事項

事務局より説明

大田区児童館構想の進捗状況について